

鳥羽市過疎地域 持続的発展計画

自 令和8年度
至 令和12年度

三重県鳥羽市
(令和8年3月)

目次

1. 基本的な事項	2
(1) 鳥羽市の概況	2
ア 鳥羽市の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要	2
イ 鳥羽市における過疎の状況	3
ウ 鳥羽市の社会経済的発展の方向	4
(2) 人口及び産業の推移と動向	4
ア 人口の推移と動向	4
イ 産業の推移と動向	6
(3) 鳥羽市行財政の状況	9
ア 財政	9
(4) 地域の持続的発展の基本方針	10
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	11
(6) 計画の達成状況の評価	11
(7) 計画期間	11
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	11
2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	12
(1) 現況と問題点	12
(2) その対策	12
(3) 計画	12
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	13
3. 産業の振興	14
(1) 現況と問題点	14
(2) その対策	14
(3) 計画	16
(4) 産業振興促進事項	17
(5) 公共施設等総合管理計画等との整合	17
4. 地域における情報化	18
(1) 現況と問題点	18
(2) その対策	18
(3) 計画	19
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	19
5. 交通施設の整備、交通手段の確保	20
(1) 現況と問題点	20
(2) その対策	20
(3) 計画	20
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	21

6. 生活環境の整備.....	22
(1)現況と問題点.....	22
(2)その対策.....	22
(3)計画.....	24
(4)公共施設等総合管理計画等との整合	25
7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	26
(1)現況と問題点	26
(2)その対策.....	26
(3)計画.....	27
(4)公共施設等総合管理計画等との整合	28
8. 医療の確保	29
(1)現況と問題点.....	29
(2)その対策.....	29
(3)計画.....	29
(4)公共施設等総合管理計画等との整合	30
9. 教育の振興	31
(1)現況と問題点.....	31
(2)その対策.....	31
(3)計画.....	32
(4)公共施設等総合管理計画等との整合	34
10. 集落の整備	35
(1)現況と問題点.....	35
(2)その対策.....	35
(3)計画.....	35
(4)公共施設等総合管理計画等との整合	35
11. 地域文化の振興等	36
(1)現況と問題点.....	36
(2)その対策.....	36
(3)計画.....	36
(4)公共施設等総合管理計画等との整合	36
12. 過疎地域持続的発展特別事業計画	37

1. 基本的な事項

(1) 鳥羽市の概況

ア 鳥羽市の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

(自然的条件)

- 本市は、三重県東端部の志摩半島北側に位置し、伊勢湾と太平洋・熊野灘に面し、市域は神島・答志島・菅島・坂手島の4つの有人離島と半島部から構成されている。
- 気候は黒潮の影響を受け温暖であり、また平成3年から令和2年までの年間降水量の平年値が約 2,428.5mm と、東京(1598.2mm)を大きく上回っている。また日照時間データをみると、2,128.7 時間であり、東京(1926.7 時間)より長い日照時間となっている。
- 市域面積は 107.34 km²で、70%以上が森林で占められ、平地は海岸線沿いにのみ分布しており、市域の多くは急峻な山地となっている。海岸線は、山地が海岸部まで迫り、風光明媚なリアス海岸となっている。また、古くから豊かな漁場が形成されており、今日まで海女漁をはじめとする多様な漁業が続けられている。
- 全域が伊勢志摩国立公園及び半島振興対策実施地域の指定を受けており、一部が離島振興対策実施地域、特定農山村地域の指定を受けている。



(歴史的条件)

- 本市は、古代には万葉集や平城京木簡にもその名が見られるほど、豊かな自然と海の幸に恵まれたまちとして発展してきた。
- 近世に入ると、戦国大名の九鬼嘉隆によって鳥羽城が築かれ、鳥羽の地は、江戸へ物資を運ぶ西廻り航路の要衝の港町・城下町として、様々な人々が行き交い、交流し合う場となり、多様な歴史文化を組み入れながら今日の都市を形成してきた。
- この長い歴史の中で育まれてきた文化や民俗、伝統は、今も市民の中に息づいてい

る。

- 近年では、市域全体が伊勢志摩国立公園に指定されており、伊勢湾と熊野灘に面していること等から、伊勢志摩地域の海の玄関口とされているとともに、真珠養殖発祥の地や、真珠のふるさととして広く国内外にその名を知られている。

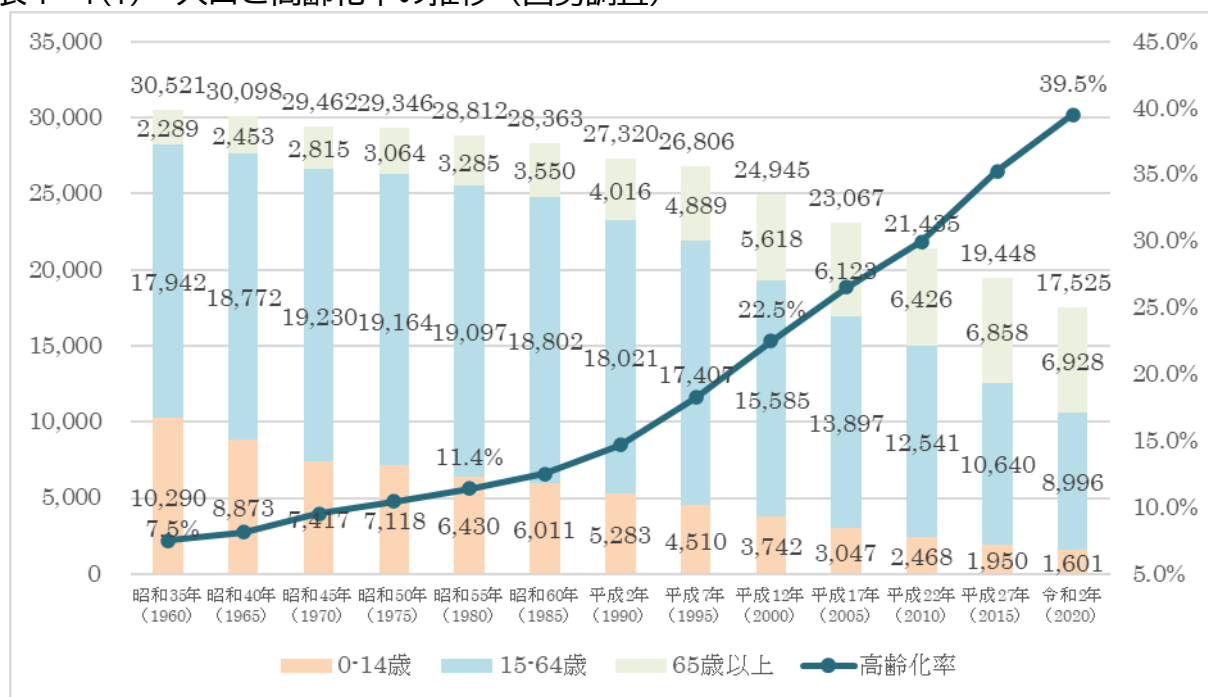
(社会・経済的条件)

- 本市は伊勢湾口部に位置し、4つの有人離島を有する特殊な都市形態を形成し、古くから港町として栄えてきた。
- 昭和21年には市全域が伊勢志摩国立公園に指定され、島々の織りなす絶景など恵まれた自然的条件を背景に観光都市として発展してきた。
- 公共交通機関としては、鉄道が近鉄線やJR線によって大阪、名古屋などと結ばれ、海上交通では市営定期船やフェリーによって離島や伊勢湾を隔てた愛知県と結ばれており、観光客や市民の足として重要な役割を担っている。
- 一方、道路網は、広域幹線道路である国道42号、167号が市域を縦貫し、それに交わる県道・市道で道路体系が形成されている。
- 本市を訪れる観光入込客数は、平成18年頃を境に、年間450万人程度で推移してきた。また、宿泊客数は、平成8年頃から年間200万人程度で推移してきた。いずれも、新型コロナウイルス感染症の影響で大きく落ち込んだものの、近年は回復傾向にある。外国人観光客については、新型コロナウイルス感染症の影響で大きく減少したものの、クルーズ船の寄港等により、増加傾向にある。
- 今後は本市の主産業である漁業と観光の連携をはじめとした地元産業の活性化や新たな産業の育成など、地域経済の活性化に向けた取り組みを強化する必要がある。
- 経済活動における市内総生産額は、平成20年頃から緩やかに上昇を続け、平成29年度には80,597百万円となった。新型コロナウイルス感染症の影響などにより、令和2年度には61,048百万円まで下がってきていたが、令和3年度以降は再び上昇している。市民1人当たりの所得に関しても、平成29年の2,692千円をピークに下がってきていたが、令和3年度以降は再び上昇している。

イ 鳥羽市における過疎の状況

- 本市の人口は、昭和35年国勢調査の30,521人をピークに減少局面に入り、近年、人口減少が加速する中で、令和7年3月末現在では16,250人まで減少している。
- 人口構成を年齢別にみると、平成7年の国勢調査では、15歳未満の若年者数が16.8%、の4,510人であったが、令和2年では9.1%の1,601人と急速に減少しており、地域活力の低下が危惧される。
- 人口減少の主な要因は、若年層の転入者より転出者数が上回った社会減であり、高校卒業や就業の際に転出される方が多くみられる。また、出生数より死亡者数が多い自然減についても年々差が大きくなってきている。
- こうした課題に対して、移住定住促進や観光振興事業等による交流人口・関係人口の創出や交通・公共施設等の各種ハード整備等による産業振興・地域コミュニティの活性化等に取り組んできたが、抜本的な改善には至っていない。

図表 1-1(1) 人口と高齢化率の推移（国勢調査）



（資料：国勢調査）

ウ 鳥羽市の社会経済的発展の方向

- 本市は、風光明媚な景観や来訪者を魅了する「食」にあふれており、観光都市としての知名度も高い。産業面においては、宿泊業や飲食業を中心とした観光関連のサービス業が盛んとなっている。
- こうしたまちのポテンシャルを活かして、他都市との差別化を図るため、観光資源にさらに磨きをかけるとともに、歴史文化などの地域資源の価値の再発見による交流を進め、観光交流を中心とした産業振興を進めていくことで持続的発展を目指す。また、恵まれた資源を活用して多種多様な業種の参入を推し進めることで、地元就業の拡大につなげていく。

(2) 人口及び産業の推移と動向

ア 人口の推移と動向

- 本市の人口は、昭和 35 年国勢調査の 30,521 人をピークに減少局面に入り、昭和 60 年～令和 2 年の 35 年間で人口が約 6 割まで減少となっている。国立社会保障・人口問題研究所によると、令和 22 年には総人口が 10,816 人、令和 32 年には総人口が 8,107 人となり、1 万人を下回る見込みである。
- 年齢 3 区分別の人口動態をみると、昭和 35 年に 7.5%であった高齢者人口は、昭和 55 年には 11.4%、平成 12 年は 22.5%、令和 2 年には 39.5%と急激に増加している。
- 一方で、年少人口（0～14 歳）は昭和 35 年の 10,290 人をピークに減少し、令和 2 年には 1,601 人となっている。また、生産年齢人口（15～64 歳）においても昭和 45 年の 19,230 人をピークに減少傾向にあり、令和 2 年には 8,996 人となっている。いずれにしても、減少傾向が続き、総人口に対する構成比も低下していくと予測される。
- 平成 27 年度以降の社会動態をみると、既に転入者（626 人）が転出者（816 人）を下回る社会減（▲196 人）となっている。これまでの過疎対策事業等により、令和

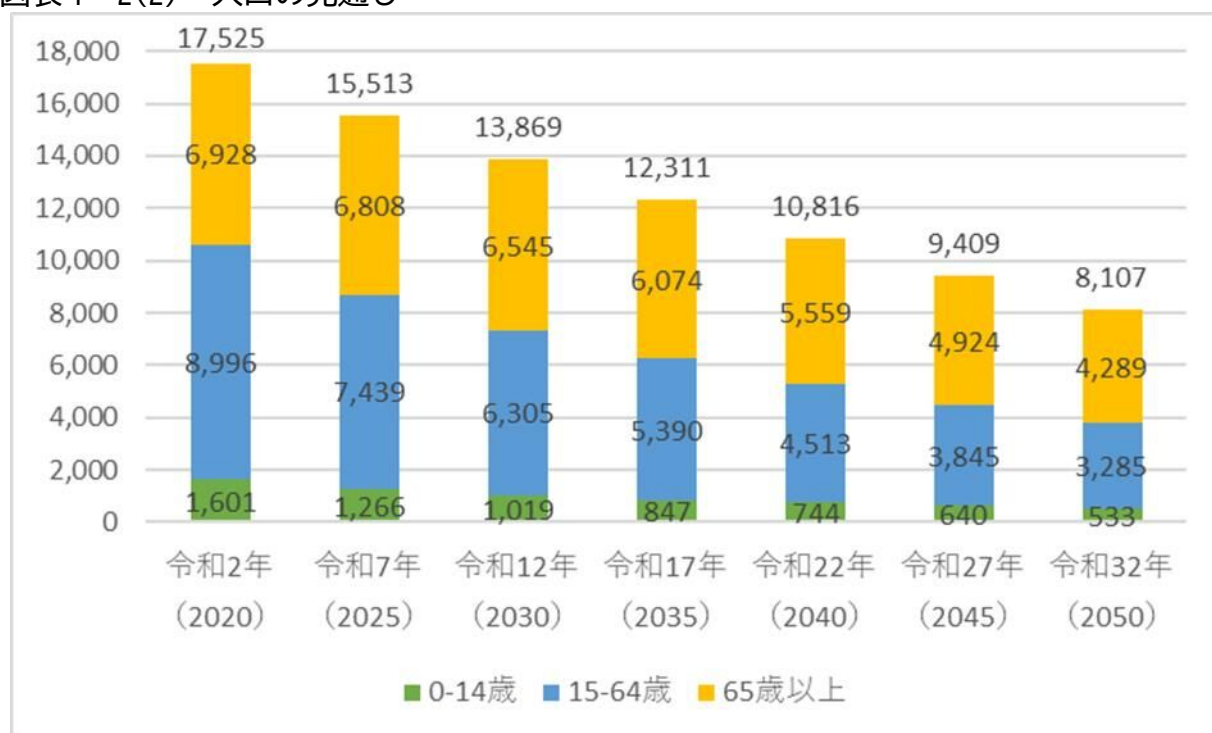
5年度には▲96人まで縮小されたものの、令和6年度には再び増加しており、市外への転出超過は解消されていない。

図表1-2(1) 人口の推移（国勢調査）

区 分	昭和55年	平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	28,812	27,320	95%	23,067	80%	19,448	67%	17,525	61%
0歳～14歳	6,430	5,283	82%	3,047	47%	1,950	30%	1,601	25%
15歳～64歳	19,097	18,021	94%	13,897	73%	10,640	56%	8,996	47%
うち15～29歳 (a)	6,335	5,091	80%	3,334	53%	2,347	37%	2,207	35%
65歳以上 (b)	3,285	4,016	122%	6,123	186%	6,858	209%	6,928	211%
若年者比率(a)/総数	22.0%	18.6%	85%	14.5%	66%	12.1%	55%	12.6%	57%
高齢者比率(b)/総数	11.4%	14.7%	129%	26.5%	233%	35.3%	309%	39.5%	347%

※各年度の増減率は昭和55年の実数を母数としたもの。

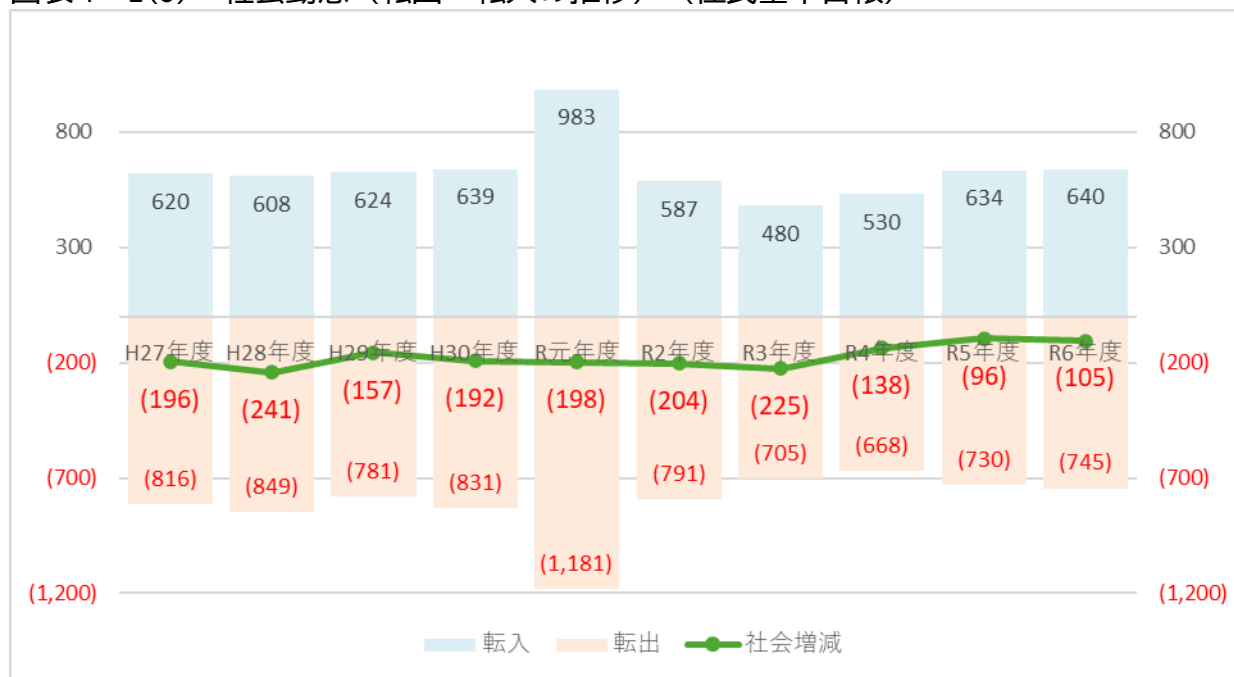
図表1-2(2) 人口の見通し



※総人口は年齢不詳を含むため、年齢3階層の合計と一致しない場合がある。

（出典）令和2年（2020）年は総務省「国勢調査」、その他は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口 令和5（2023）年推計」

図表 1-2(3) 社会動態（転出・転入の推移）（住民基本台帳）



イ 産業の推移と動向

- 産業別に就業人口をみると、令和2年の国勢調査では就業総数 8,920 人のうち第一次産業が構成比 12.7%（1,131 人）、第二次産業が 16.2%（1,445 人）、第三次産業が 67.4%（6,012 人）となっている。
- 事業所単位での従業者数をみると、宿泊・飲食サービス業の割合が 39.4%と最も多い。全国や三重県内と比較しても大きい割合を占めており、観光産業が地域経済の生命線となっている。

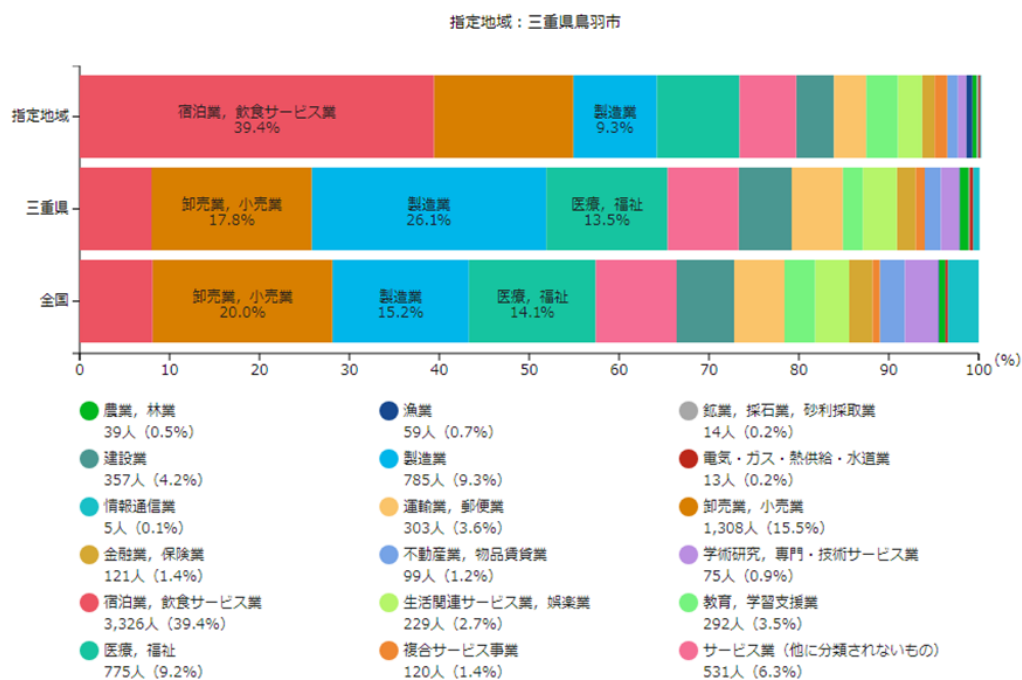
産業別就業者数（15才以上）

各年10月1日現在（単位：人）

※1 区 分		平成27年			令和2年		
		総数	男	女	総数	男	女
総 数		9,953	5,146	4,807	8,920	4,603	4,317
第 一 次 産 業	農業	141	89	52	116	77	39
	林業	4	3	1	3	3	0
	漁業	1,285	729	556	1,012	600	412
	計	1,430	821	609	1,131	680	451
	比率(%)	14.4%	16.0%	12.7%	12.7%	14.8%	10.4%
第 二 次 産 業	鉱業	14	14	0	14	12	2
	建設業	571	490	81	471	405	66
	製造業	1,106	691	415	960	609	351
	計	1,691	1,195	496	1,445	1,026	419
	比率(%)	17.0%	23.2%	10.3%	16.2%	22.3%	9.7%
第 三 次 産 業	電気・ガス・熱供給・水道業	20	16	4	27	18	9
	情報通信業	29	17	12	30	16	14
	運輸業	377	325	52	327	282	45
	卸売・小売業	1,316	526	790	1,136	463	673
	金融・保険業	94	29	65	81	22	59
	不動産業	81	55	26	63	39	24
	飲食店・宿泊業	2,026	815	1,211	1,866	776	1,090
	医療・福祉	779	181	598	780	182	598
	教育・学習支援業	360	159	201	320	136	184
	複合サービス事業	168	99	69	141	83	58
	※2サービス業(他に分類されないもの)	920	501	419	889	485	404
	公務(他に分類されないもの)	375	268	107	352	246	106
	計	6,545	2,991	3,554	6,012	2,748	3,264
	比率(%)	65.8%	58.1%	73.9%	67.4%	59.7%	75.6%
分類不能の産業		287	139	148	332	149	183
比率(%)		2.9%	2.7%	3.1%	3.7%	3.2%	4.2%

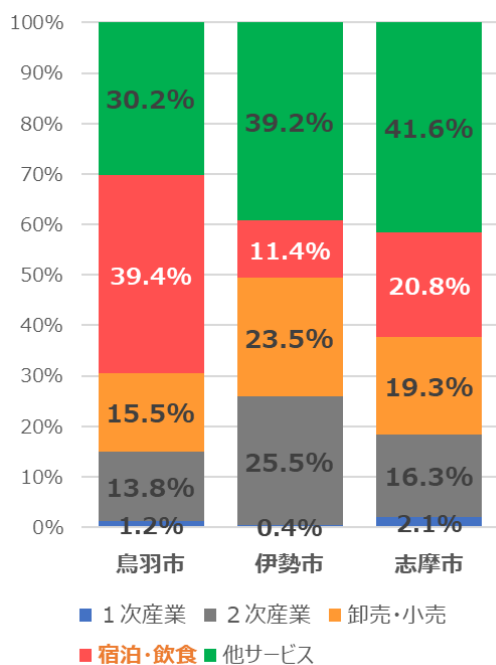
（資料：国勢調査）

図表 1－2(4) 鳥羽市の産業構造と三重県・全国との比較（従業者数（事業所単位）令和3年）



（出典）内閣府「地域経済情報分析システム（RESAS）」

図表 1-2 (5) 鳥羽市産業構造と伊勢市・志摩市との比較（従業者数（事業所単位）令和3年）



（出典）内閣府「地域経済情報分析システム（RESAS）」

(3) 鳥羽市行財政の状況

ア 財政

- 本市の決算状況（令和2年度から令和6年度の平均）は、歳出総額が130億円を超える規模となり、実質収支は、6億円の黒字であり良好な決算の状況となっている。
- しかし、令和6年度決算では、公債費（地方債元利償還金）に充当された一般財源の割合を指す「公債費負担比率」は15.5%であるほか、財政構造の弾力性を示す比率として用いられる「経常収支比率」（人件費や扶助費、公債費などの経常的な経費に、市税や地方交付税などの一般財源がどの程度充てられているかを表す比率）は87.8%と、ともに依然として高い状況にある。
- 今後、人口減少・少子高齢化が進行し、2040年には人口1万人を下回ることが見込まれる。それらに合わせて財政基盤は縮小し、福祉・医療費等の義務的経費が増加することが見込まれるなか、持続可能な財政構築を行い、財政の健全化に取り組んでいく必要がある。

表1-3(1) 鳥羽市財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成22年度	平成27年度	令和2年度
歳入総額 A	12,636,570	11,161,679	15,395,880
一般財源	6,662,561	6,720,152	6,950,723
国庫支出金	1,516,202	1,102,008	3,183,444
都道府県支出金	1,015,187	555,503	882,358
地方債	1,788,900	1,234,700	1,466,000
うち過疎対策事業債	494,000	249,700	698,600
その他	1,653,720	1,549,316	2,913,355
歳出総額 B	12,131,125	10,847,594	14,882,784
義務的経費	5,128,864	5,043,876	5,267,759
投資的経費	3,157,661	1,297,292	2,176,569
うち普通建設事業	3,143,588	1,203,606	2,147,463
その他	3,844,600	4,506,426	7,438,456
過疎対策事業費	3,265,004	3,731,844	2,586,606
歳入歳出差引額 C (A - B)	505,445	314,085	513,096
翌年度へ繰越すべき財源 D	160,343	11,150	7,500
実質収支 C - D	345,102	302,935	505,596
財政力指数	0.50	0.46	0.44
公債費負担比率	16.6	16.1	16.5
実質公債費比率	9.9	7.8	9.3
起債制限比率	9.4	7.6	7.5
経常収支比率	84.0	85.6	87.9
将来負担比率	88.0	80.8	52.5
地方債現在高	12,229,861	12,789,374	12,342,468

(地方財政状況調ほか)

表 1-3(2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	令和2 年度末
市 道					
改良率 (%)	14.3	26.8	30.2	33.2	34.6
舗装率 (%)	36.3	63.2	65.1	67.2	67.7
農道 延長 (m)	—	—	—	48,420	49,018
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	26.0	23.4	57.8	55.7	54.9
林道 延長 (m)	—	—	—	12,266	12,266
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	0.8	1.3	1.4	1.6	1.6
水道普及率 (%)	98.6	99.7	99.8	99.8	99.9
水洗化率 (%)	—	—	—	94.1	94.9
診療所の病床数 (床)	0	0	0	0	0

(公共施設状況調ほか)

(4) 地域の持続的発展の基本方針

- 鳥羽市は人口 16,000 人ほどの小さな市であるが、全域が伊勢志摩国立公園に指定され、美しい海や島、歴史あるまちのなかに、人々の営みが息づいている。また、人々の営みがあるからこそ、自然や風景の美しさが保たれ、地域の伝統や文化が守り育てられている。このような豊かな自然や特有の地域文化に魅力を見出し、多くの観光客がまちを訪れている。
- 人口減少や産業の低迷など、厳しい状況におかれている今こそ、このような豊かな資源とともにある私達の営み（暮らしや産業）に一層磨きをかけ、それを私達のまちの個性として伸ばし、その輝きを大きく広げていきたい。
- そこで、第六次鳥羽市総合計画に基づく市の将来像を「誰もがキラめく鳥羽 海の恵みがつなぐ鳥羽」とし、次の4つを政策の柱として、持続的発展の取り組みを進めるものとする。

【政策の柱】

1. 出産・子育てを支え、学びと交流が活発に行われるまち
2. 人が集い活力あふれるまち
3. 人と自然が調和した環境にやさしいまち
4. 誰もが生きがいを持ち、安心して暮らせるまち

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

(4) 地域の持続的発展の基本方針に基づき、計画期間内に達成を目指す基本目標

基本目標	現状値	めざす方向（※）
出生数（住民基本台帳）	42 人 （令和 6 年度）	→
64 歳以下人口（住民基本台帳）	9,471 人 （令和 6 年度末）	→
転出超過数（住民基本台帳）	105 人 （令和 6 年度）	↓

※ 「→」は現状値からの維持、「↓」は現状値から減少させることを意味します。

(6) 計画の達成状況の評価

- 本計画に関する達成状況については、市民アンケート調査において、毎年度成果の検証を行い、その結果を市ホームページで公表する。
- 計画指標の達成状況については、鳥羽市総合計画審議会等により評価する。

(7) 計画期間

- 計画期間は、令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日までの 5 か年間とする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

- 人口減少や少子高齢化の一層の進行による市民ニーズの変化や、財政規模の縮小を見据えた持続可能な市政運営に向けて、老朽化が進行した公共施設やインフラ施設の適切な維持管理・更新、除却、統廃合等を実施していく必要があることから、本計画に記載されたすべての公共施設の整備や維持・管理などに関し、鳥羽市公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら、公共施設の総量適正化と適正配置を目指す。

2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

- 転出超過の著しい 20 歳代及び 30 歳代が市内にとどまることを選択するような環境づくりが課題である。
- 他市との差別化を図った本市の魅力発信に努め、市外からの転入者増に向けたさらなる取り組みを進めていく必要がある。
- 市内の人口が減少していく中、市外の方との関わりの機会を増やし、多様な形で地域活動を維持していくことも必要である。

(2) その対策

(交流人口・関係人口の増加)

本市への移住希望者を積極的に呼び込むとともに、民間企業などとの連携のもと交流人口・関係人口の増加を促すため、本市の地域と関わりたい方と地域を結びつける制度を創出し、取り組みを推進する。また、市内外に鳥羽での魅力的なライフスタイルや働き方を情報発信することで、「選ばれるまち」を目指す。

(3) 計画

事業計画（令和 8 年度～12 年度）

持続的発展施策区分	大事業名	施設分類名	中事業名	事業内容	事業主体
移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	過疎地域持続的発展特別事業		鳥羽への移住・定住応援事業	【内容】都市部での移住イベントや移住モニターツアーの実施、情報発信等により、都市部の移住希望者や市民に対して鳥羽での暮らしの魅力を訴求する。定住支援員を各地域に配置し、きめ細かい定住支援を行うとともに、首都圏からの移住支援金や結婚世帯への支援金、ブライダル支援を行う。 【必要性】都市部からの移住者を呼び込むとともに、転出者の増加を防ぐため。 【効果】転出者の低減及び労働人口等の増加やシビックプライドの醸成につながる。	市
移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	過疎地域持続的発展特別事業		移住相談支援事業	【内容】移住コーディネーター及び市役所外に移住・定住窓口を設置し、相談業務や鳥羽を訪れた際の現地案内、個々の移住相談者に応じたサポート情報の提供等を実施するとともに、鳥羽での移住体験期間中や移住した際の地域での受入支援に努める。 【必要性】移住希望者を呼び込むため。	市

				【効果】移住者の増加及び地域の受入体制の構築につながる。	
移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	過疎地域持続的発展特別事業		伊勢志摩移住プロジェクト事業	【内容】伊勢志摩地域のネームバリューやスケールメリットを活かし情報発信を行う。 【必要性】より多くの潜在移住者に対して効果的な移住情報発信を行うため。 【効果】交流及び関係人口を創出する。	市

(4)公共施設等総合管理計画等との整合

- 公共施設等の整備や維持・管理などについては、鳥羽市公共施設等総合管理計画の方針に基づき、整合性を図りながら公共施設の総量適正化と適正配置を目指す。

3. 産業の振興

(1) 現況と問題点

<農業>

- 農業従事者の減少、高齢化による耕作放棄地の増加や太陽光発電システムの普及などにより、農地の転用申請が増加し、農地確保のため農地の集積・集約化が必要となるなどの新たな課題が生じている。
- 農業経営の安定化による一人当たりの生産性向上に取り組むとともに、新たな担い手が農業へ携われる体制づくりや農業生産基盤の維持に努めることが求められている。

<水産業>

- 魚価の低迷等の課題に対し、水産物の質や付加価値の向上を図ることが必要であり、鳥羽磯部漁業協同組合が整備する水産物の生産流通施設等の整備を補助支援していく。また、後継者の減少が大きな課題となっていることから、協業化の促進やスマート漁業の推進等により、就労環境の改善を図ることが重要である。今後も鳥羽磯部漁業協同組合と協議しながら、地域の実情に合った施設整備、環境整備についての検討を進めていくことが必要である。
- 各施設の老朽化に伴い、漁港施設及び海岸施設の長寿命化計画を基として、優先度を加味しながら各施設の維持修繕を進め、漁業の安心・安全に努める必要がある。

<観光業>

- 旅行需要の変化に応じた多様な旅行者の受入れを進めるため、外国人観光客等の多様なニーズに対応した受入体制の強化や宿泊・観光施設の高付加価値化、バリアフリー化や防災対策、観光交通の利便性向上等の受入環境整備が必要である。
- 滞在時間と観光消費の拡大を図るため、地域資源を活用した観光コンテンツの創出や観光プロモーションの強化、鳥羽駅周辺エリアの活性化、広域連携による誘客等が必要である。

<公園施設>

- 中央公園の整備等により利用者が増えているが、障がいや国籍等の有無によらず、誰もが安心して安全に利用できる公園の環境整備が求められている。

(2) その対策

<農業>

(農業生産基盤の保全)

- 安定した農業経営のため、農業基盤の維持に努めるとともに、ICT化による生産性の向上や人・農地プランの実質化による農業従事者の確保を図る。

<水産業>

(水産資源の保全と漁業生産に関する技術指導)

- 市水産研究所が中心となり、近隣の大学や国・県の研究機関などと連携した実証実験や共同研究などを進め、これらの結果を地域へ還元していくことで、水産資源の維持増大を図る。

(漁港施設の維持管理)

- 長寿命化計画に基づき漁港施設の維持修繕を行い、漁業者が安心して漁業活動が営めるよう努める。

(生産・流通施設の整備検討)

- 水産業における生産活動や流通加工などの基地としての役割を担うため、鳥羽磯部漁業協同組合が行う水産基盤施設の整備について継続協議し、必要に応じて補助支援を行う。
- 生産・流通の安定化を図るため、離島地域の水産加工物や生活物資の拠点である中之郷物揚場の改修等を行う。

<観光業>

(観光コンテンツの充実)

- 既存の主要観光施設への周遊促進のほか、ここでしか出来ない体験メニューや県内有数の温泉地の魅力を発信することで長期滞在に繋げるとともに、当市の魅力を伝える人材が、持続可能な経済効果を確保するための取り組みを行うことを支援する。

(多様な旅行者の受入体制整備)

- 甚大な災害等に備えた安全・安心な観光地づくりやバリアフリー化、外国人観光客等の多様なニーズに対応した受入体制の強化、観光交通の利便性向上などの受入体制の整備を進める。

(観光消費の拡大)

- 観光プロモーションの強化、老朽化した宿泊・観光施設の改修等による高付加価値化、鳥羽駅周辺エリアの活性化、広域連携による誘客等に取り組む。

<公園施設>

(交流を実現するための快適空間づくり)

- スポーツ・文化などの幅広い活用ができる鳥羽市民体育館サブアリーナを中心とした鳥羽中央公園がより魅力ある公園となるよう、園路整備等を進めるとともに、障がいや国籍等の有無によらず、誰もが安心して安全に利用できるよう、市民の森公園のインクルーシブ化に取り組む。

(市民がつながる機会づくり)

- 鳥羽市民体育館等の運動施設や市民の森公園などの鳥羽中央公園一帯を市民や来訪者の交流拠点とするため、スポーツや芸術文化、市民の健康増進を推進し、多世代間の交流の場づくりに努める。

(スポーツ活動に取り組める環境づくり)

- 市民がそれぞれの年齢、体力、目的に応じたスポーツに取り組めるよう、指定管理者やスポーツ団体などと連携・協力し、スポーツ事業の実施や環境の整備に努める。

(3)計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的 発展施 策区分	大事業名	施設分 類名	中事業名	事業内容	事業 主体
産業の 振興	農業基盤施 設	用排水 路	農業基盤整 備事業	浦村地区農業用水路改良工事、長岡地 区排水路整備工事、相差排水機場長寿 命化工事	市
産業の 振興	漁港施設	漁港	漁港整備事 業	漁港海岸メンテナンス工事、測量設計 業務、漁港改良工事、漁港機能保全事 業、漁港護岸機能増進工事、漁港機能 保全計画策定	市
産業の 振興	港湾施設	港湾	市単港湾改 良事業	中之郷物揚場改修工事 等	市
産業の 振興	観光・レク リエーショ ン施設	公園整 備	都市公園整 備事業	市民の森公園インクルーシブ化事業、 都市公園長寿命化施設改修工事、中央 公園園路整備工事	市
産業の 振興	観光・レク リエーショ ン施設	公園整 備	中央公園施 設整備事業	水泳プール給排水設備改修工事	市
産業の 振興	観光・レク リエーショ ン施設	運動施 設整備	運動施設管 理運営事業	鳥羽市武道館改修工事、野球場バック ネット裏屋根等設置工事、野球場本部 席設置工事	市
産業の 振興	観光・レク リエーショ ン施設	地場産 業振興 施設	鳥羽駅周辺 エリア再生 事業	水産・観光振興拠点整備	市
産業の 振興	過疎地域持 続的発展特 別事業		種苗放流事 業	【内容】漁協と協力し、水産資源の維 持増大をはかるため、アワビやマダイ 等の種苗放流を行う。 【必要性】水産物の安定生産のため。 【効果】漁業者の所得向上並びに雇用 の維持が期待できる。	市
産業の 振興	過疎地域持 続的発展特 別事業		地域資源活 用促進事業	【内容】市内事業者による本市の地域 資源を活用した新商品開発や販路拡 大に向けた取り組みを支援する。 【必要性】地域資源の活用を促進し、 市内の経済循環を高めるため。 【効果】地域資源の高付加価値化を図 り、事業者の所得向上につながる。生 産者の生産意欲や所得の向上が期待 できる。	市

産業の振興	過疎地域持続的発展特別事業		漁業と観光の連携事業	【内容】漁業と観光の連携促進計画に基づいたプロジェクトの実施。体験プログラムの造成及び販売、地産地消の推進のための水産資源のブランド化、料理開発や商品開発を行う。 【必要性】基幹産業である漁業と観光業が連携し、さらなる産業の活性化を図るため。 【効果】基幹産業の振興により地域全体の活性化が期待できる。	市
産業の振興	過疎地域持続的発展特別事業		多様な旅行者の受入推進事業	【内容】海外プロモーション、クルーズ船の誘致・受入れ、バリアフリー観光の推進、大学ゼミ合宿等の支援、広告宣伝戦略事業など、多角的な取り組みを通して国内外からの観光客誘致を行う。 【必要性】多様化する旅行者の受入環境整備を推進するため。 【効果】観光消費の拡大と地域経済活性化につながる。	市
産業の振興	過疎地域持続的発展特別事業		水産研究所維持管理事業	【内容】水産研究所を中核とし、藻類研究を主なテーマとした近隣の大学や国・県の研究機関等と連携した実証実験や共同研究等を進める。 【必要性】水産資源の保護と効果的な漁業振興を図るため。 【効果】水産資源の保全と漁業の生産性向上につながる。	市

(4)産業振興促進事項

(i)産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
鳥羽市全域	製造業、旅館業、農林水産物等販売業、畜産業、水産業、情報サービス業等	令和8年4月1日～ 令和13年3月31日	

(ii)当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

- 上記(2)その対策及び(3)計画のとおり

(5)公共施設等総合管理計画等との整合

- 公共施設等の整備や維持・管理などについては、鳥羽市公共施設等総合管理計画の方針に基づき、整合性を図りながら公共施設の総量適正化と適正配置を目指す。

4. 地域における情報化

(1) 現況と問題点

< 市政情報の発信 >

- 広報紙やホームページのほか、SNSを活用した情報発信も行っているが、スマートフォンの普及により、インターネット経由での広報の重要性はますます高まっており、その特性を活かし、必要な情報をいつでもどこでも誰でも容易に入手できるよう、迅速にわかりやすく情報を発信していくことが求められている。

< 社会全体のDXの推進 >

- 少子高齢化、人口減少は今後一層進み、行政サービス分野においても人材不足は深刻化することが想定される。こうした中、市民の利便性を図り、安定した行政サービスを提供するためには、行政分野においてもICTやAI等のデジタル技術を活用し、行政手続きの簡略化や行政運営の効率化を進める必要がある。
- 市民の利便性向上や地域格差の是正を図る観点から、市民と行政の接点（フロントヤード）の多様化・充実化を進める必要がある。

(2) その対策

（戦略的な広報・広聴の推進）

- 市政に関する情報や市民が必要とする情報をわかりやすく提供するため、広報紙をはじめ、ホームページ、SNSなどさまざまな媒体の活用による効果的な情報発信を行う。また、より多くの市民ニーズを持続可能なまちづくりに活用できるようわかりやすい広聴を行う。

（地域全体のDXの推進）

- 地域全体のDXを進めるにあたっては、現場におけるノウハウ不足やコスト負担が課題となっているため、一定の知見を有する専門人材が必要である。そこで、高等教育機関や関係団体等とも連携しながら、DX人材の育成・確保に取り組む。
- 産学官をはじめとするさまざまな主体のICT・データ活用による新価値の発見、新商品や新サービスの創出を通じ、社会課題の解決が進展するよう取り組むとともに、ICT・データ活用の視点に立った事業の展開や実証事業の受入れを積極的に行う。
- へき地医療機関の抱える時間的・距離的ハンディを克服するため、オンライン診療やICTを活用した診療体制を進める。
- GIGAスクール構想の更なる推進に向け、整備された1人1台端末や高速大容量の通信ネットワークを活用し、子どもたち自身の情報通信技術の活用および情報活用能力を高める。
- これらの取り組みを支える基盤として、セキュリティ確保やデジタルデバインド（情報格差）対策を並行して進め、誰一人取り残されない地域社会の形成を図る。

（フロントヤード改革の推進）

- デジタル手続法の基本原則に則って、デジタルツール等を有効に活用し、対面・非対面の対応を適切に組み合わせ、庁舎はもとより、自宅に加え、連絡所や公民館、郵便局といった市民に身近な場所でも対応可能とするなど、市民との接点の多様化・充実化（オムニチャネル化）を図る。
- また、窓口への来訪が難しい方や日本語に馴染みの無い方等も行政サービスを受けや

すいよう、属性を問わないユニバーサル対応を図る。

(3)計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的 発展施 策区分	大事業名	施設 分類 名	中事業 名	事業内容	事業 主体
地 域 に お け る 情 報 化	過疎地域 持続的発 展特別事 業		地域情 報化推 進事業	【内容】市ホームページやメール配信サー ビス等を運用し、市民に対して迅速に市政 情報を発信する。 【必要性】効果的な情報発信を行うため。 【効果】市民の利便性向上につながる。	市
地 域 に お け る 情 報 化	過疎地域 持続的発 展特別事 業		D X 推 進事業	【内容】外部専門人材の確保や AI 等を活 用した業務支援システム等のデジタルツ ールを導入する。 【必要性】市民の利便性向上や行政サー ビスの高度化を図るため、市役所におけるD Xを推進するため。 【効果】就労環境の整備等を推進し、行政 運営の効率化と高度化につながる。	市

(4)公共施設等総合管理計画等との整合

- 公共施設等の整備や維持・管理などについては、鳥羽市公共施設等総合管理計画の方
針に基づき、整合性を図りながら公共施設の総量適正化と適正配置を目指す。

5. 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

- 経年劣化による舗装や橋梁などの補修の要望や、路肩や歩道の新たな整備、通学路の歩道整備や歩道のバリアフリー化の要望が増加していることから、誰もが安心して通行できるよう交通環境を維持・改善する必要がある、交通安全プログラムや橋梁長寿命化計画に基づき、事業を進めることが求められている。
- 市内の交通機関は人口減少等に起因する利用客数の減少や労働者の不足等により、これまでの交通体系の維持が困難となっている。「地域公共交通計画」に基づいた交通体系の再編のほか、鳥羽駅周辺エリアにおける交通結節機能の強化等を通じた持続可能な地域公共交通の整備が求められている。
- 離島への交通機関は船舶のみとなっていることから、日常生活における利便性や常時通行の確保、救急医療や災害時の緊急輸送路などの安全・安心の確保が必要である。
- 鉄道で本市を訪れた観光客に対して、バスや市営定期船といった二次交通の充実を図り、離島を含めた市全域への新たな周遊方策が必要となっている。

(2) その対策

(地域ニーズを踏まえた道路等管理の充実)

- 市民が安心して利用できる道路等を提供するため、地域のニーズを踏まえた維持管理を行う。

(くらしの目的を達成するための一体的な交通システムの構築)

- 市民のくらしの目的を達成するため、鳥羽駅のバリアフリー化などの要望の実施や、市営定期船をはじめとする本市の公共交通の維持・確保に努めるとともに、様々な交通機関の結節を目指した一体的な交通システムの構築に取り組む。

(経営視点を入れた効率的な公共交通の運営)

- 「地域公共交通計画」に基づいた効率的な公共交通の運営を目指すため、経営体質の改善を含めた経営視点を取り入れるとともに、これからの新しい鳥羽市の公共交通のあり方について検討と交通体系の再編を進める。

(鳥羽駅周辺エリアの交通結節機能の強化)

- 市民・観光客の利便性向上や持続可能な地域公共交通の整備を進めるため、鉄道・路線バス・送迎バス・タクシー・船舶の乗り場が近接している鳥羽駅周辺エリアについて、交通広場を整備する等の交通結節機能の強化を図る。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展施策区分	大事業名	施設分類名	中事業名	事業内容	事業主体
交通施設の整備、交通手段の確保	市町村道・橋りょう	市町村道・橋りょう	地方道路整備事業	市道岩倉安楽島線測量設計業務、橋りょう長寿命化工事、市道本浦線舗装修繕工事、安楽島2号橋耐震化工事、法面保	市

				護工事、市道岩倉安楽島線用地補償費、市道五ヶ谷線道路改良工事、市道東中学校線舗装修繕工事、市道岩倉安楽島線拡幅工事 等	
交通施設の整備、交通手段の確保	市町村道・橋りょう	市町村道・橋りょう	市単道路改良事業	道路新設改良事業、市道森崎村山線浸水対策排水ポンプ設置工事、本浦線改良工事、東中学校線改良工事 等	市
交通施設の整備、交通手段の確保	渡船施設	フェリーターミナル	県施行港湾事業負担金	工事等負担金（中之郷地区耐震強化岸壁）	県
交通施設の整備、交通手段の確保	渡船施設	定期船発着場	鳥羽マリンターミナル維持管理経費	鳥羽マリンターミナル屋上防水工事・照明器具(LED)改修工事・外壁改修工事	市
交通施設の整備、交通手段の確保	渡船施設	定期船発着場	地域交通事業	中之郷棧橋荷物場上屋等撤去工事	市
交通施設の整備、交通手段の確保	定期船	定期船発着場	地域交通事業	船舶建造	市
交通施設の整備、交通手段の確保	駅前広場	駅前広場	鳥羽駅周辺エリア再生事業	交通広場整備	市
交通施設の整備、交通手段の確保	過疎地域持続的発展特別事業		地域交通事業	【内容】市内バス路線の円滑な運営及び施設整備等を図る。 【必要性】市民及び観光客等の市内交通の利便性の確保が必要。 【効果】高齢者や観光客など市内での移動手段を持たない方の移動手段が確保される。	市

(4)公共施設等総合管理計画等との整合

- 公共施設等の整備や維持・管理などについては、鳥羽市公共施設等総合管理計画の方針に基づき、整合性を図りながら公共施設の総量適正化と適正配置を目指す。

6. 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

< 廃棄物処理 >

- 各家庭から出た生ごみ堆肥を使って野菜を育てるという資源循環を促進するほか、一般廃棄物の処理方法の見直しなどを検討するなど、市民一人あたりのごみ処理費用の節減に努め、プラスチック製容器包装や雑がみなどのリサイクルごみのさらなる分別徹底を図ることが求められているとともに、焼却処理が終了した焼却炉の解体や、埋立処理を終了した最終処分場の廃止を適正に行っていく必要がある。

< 住環境・防災・救急 >

- ニーズに応じた住戸の整備が必要となっているほか、耐震基準を満たさない市営住宅や空き家等については、取り壊しを進め、安全、安心して暮らすことのできる住環境の整備に取り組むことが求められている。
- 地域の災害特性に合わせた訓練など自主防災組織ごとの積極的な活動を支援するとともに、「共助」による防災体制づくりの普及促進に取り組むことが求められている。
- 本市の橋梁などのインフラは、老朽化が進んでおり、地球温暖化による降雨量の増加や、南海トラフ地震への対応、地域の孤立防止への対策が必要である。メンテナンスにより長寿命化を図るとともに、災害の発生抑制や、災害が発生した場合においても被害が最小限にできるような改良・更新といった事前の対策が求められている。
- 離島においては、本土から海をへだてており、救急患者が発生した際のドクターヘリの活用や、船舶を借り上げての搬送など、緊急医療体制の充実が必要となっている。
- 近年、集中豪雨の増加による土砂災害等の被害や、猛暑日の増加による熱中症の増加が問題となっており、温室効果ガスの削減対策を一段と推進することが求められている。

< 水道・生活排水 >

- 水道施設や管路などの老朽化が進んでおり、管路経年化率は、全国平均と比較するとかなり高い状況である。近い将来に発生が懸念される巨大地震に備えるため、今後の経営状況を見据え、管路の重要性や影響度合いを勘案し、優先度をつけて施設・管路の更新を進める必要がある。
- 合併処理浄化槽の普及や下水道施設の維持管理に取り組み、生活排水対策を推進してきたことから、汚水処理人口普及率は順調に上昇している。しかしながら、令和4年度末時点における同普及率の三重県平均は 89.0%のところ本市は 43.2%となっており、依然として県内では低い水準にある。

(2) その対策

< 廃棄物処理 >

(適正なごみ処理とごみの減量化)

- 引き続きまち全体での3R運動を促進するため、食品ロスの削減に向けた啓発や、生ごみの減量化に努めるとともに、可燃ごみの排出量を抑制するために各家庭における分別の徹底を促進し、リサイクルによる資源の循環を図る。また、一般廃棄物の処理方法の見直しなどを検討するなど、市民一人あたりのごみ処理費用の節減に努める。

<住環境・防災・救急>

(市営住宅の適正管理)

- 住宅確保要配慮者のニーズに応じた住宅の整備に努める。また、耐震基準を満たしていない市営住宅の取り壊しを進め、市営住宅の適正な管理に努める。

(空き家対策や耐震化の促進)

- 「鳥羽市空家等対策計画」に基づく空き家対策の推進や補助制度等の紹介により耐震性のない住宅の解消を進めることにより、適正な住環境と土地利用を促進する。

(防災対策)

- 地域全体で防災力を高めていくため、地域の実情を踏まえた訓練などを通じて、地域住民が災害の危険性や、必要となる防災行動を理解してもらう取り組みを行うことに努める。

(救急救助体制の充実)

- 急病・ケガなどが発生した際の症状悪化防止及び救命率向上を図るため、安全・確実・迅速な救助活動、適切な応急処置及び医療機関への速やかな搬送ができるような救急救助体制の充実に努める。

(地球温暖化対策)

- 「地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）」に基づき、カーボンプレジットの取り組みを進め、地域特性に適した太陽光発電の導入や省エネ対策を推進するとともに、リサイクル率・生ごみ堆肥化率の向上、漂着ごみの発生抑制に努める。

(浸水被害の軽減)

- 大雨等による浸水被害の軽減等の対策として、局所的に発生する集中豪雨から道路・住宅の浸水被害を防止するため、大明地区において排水処理施設の整備を進める。

<水道・生活排水>

(生活排水対策の向上)

- 公共用水域の水質の保全のため、合併処理浄化槽の設置を促進する。また、下水道施設の長寿命化工事やストックマネジメントを推進し、施設の安定運営と水質の維持を図っていく。

(強靱でしなやかな水道)

- 老朽化した水道管の耐震管への布設替えや設備の更新などを計画的に行うことにより、地震や風水害などの自然災害に強い水道施設の整備を進める。
- また、被災した場合も迅速に復旧を行うことができるよう、近隣自治体をはじめ、日本水道協会や協定を締結する自治体と連携・協力を行うことで応急体制を強化し、水道利用者への影響を最小限に抑える。

(3)計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展施策区分	大事業名	施設分類名	中事業名	事業内容	事業主体
生活環境の整備	廃棄物処理施設	ごみ処理施設	離島一般廃棄物処理業務	焼却炉解体実施・設計	市
生活環境の整備	廃棄物処理施設	ごみ処理施設	市清掃センター塵埃処理事業	焼却炉解体、ストックヤード建設工事	市
生活環境の整備	火葬場	火葬場	堅神火葬場リフォーム事業	火葬場定期改修工事	市
生活環境の整備	火葬場	火葬場	環境衛生事業	神島火葬場解体工事	市
生活環境の整備	下水処理施設	下水道	雨水公共下水道事業	雨水公共下水道設計・工事	市
生活環境の整備	消防施設	消防施設	消防通信指令業務	消防指令システム共同化整備、デジタル無線更新整備	市
生活環境の整備	消防施設	消防施設	消防水利整備維持管理経費	消火栓新設改良・維持管理、耐震性防火水槽整備	市
生活環境の整備	消防施設	消防施設	消防車両等整備維持管理経費	高規格救急自動車購入、査察指導車購入、人員搬送車購入、梯子車購入、化学消防ポンプ自動車購入、小型動力ポンプ付積載車購入、小型動力ポンプ付軽積載車購入	市
生活環境の整備	消防施設	消防施設	消防施設整備維持管理経費	消防団格納庫解体工事、消防団格納庫改築工事	市
生活環境の整備	その他	河川	市単河川改良事業	河川改修工事	市
生活環境の整備	その他	ダム	河内ダム関連道路整備事業	杉ヶ瀬北山線支線2号改良工事	市
生活環境の整備	その他	市営住宅	市営住宅整備事業	市営住宅長寿命化工事、市営住宅照明器具改修工事、外壁等改修工事	市
生活環境の整備	過疎地域持続的発展特別事業		資源循環型社会形成事業	【内容】リサイクルパークの管理運営を行う。 【必要性】一般廃棄物の発生抑制や、適正な分別及び資源循環を図るため。 【効果】適正なごみ処理の推進とごみの減量化。	市

生活環境 の整備	過疎地域 持続的発 展特別事 業		空き家活用促進 事業	【内容】「鳥羽市空家等対策計画」に基づく空き家対策を行う。 【必要性】住環境の整備を図るため。 【効果】安全安心なまちづくりと健全な住環境整備につながる。	市
-------------	---------------------------	--	---------------	---	---

(4)公共施設等総合管理計画等との整合

- 公共施設等の整備や維持・管理などについては、鳥羽市公共施設等総合管理計画の方針に基づき、整合性を図りながら公共施設の総量適正化と適正配置を目指す。

7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

<児童福祉>

- 高齢化と核家族化が進行する中、高齢者を含め地域全体で子どもを見守り、施設整備を含めた子どもを育てていくための環境づくりとともに、子育てに関する情報提供や地域における保護者同士の交流促進など、子育て家庭が孤立しないための支援が求められている。
- 地理的条件や経済的な理由により就学に支障をきたすことのないように援助を行うなど、支援が必要な人に効果的に行き届く体制を随時見直していく。

<高齢者の保健及び福祉>

- 高齢者人口は今後も増加していくことが見込まれることから、介護予防や自立に向けた取り組みを図ることが求められている。
- 高齢者が地域において生きがいや役割をもっていきいきと生活できるよう、介護予防や地域の支え合いに取り組む意識のより一層の醸成が必要であり、介護保険事業所など関係機関との連携強化が求められている。

<障がい者福祉>

- 障がいの有無に関わらず、誰もが安心してともに地域で暮らすことができる共生社会の実現に向け、障がい者への理解を深める啓発を行っていくことが求められている。障がい者と交流する機会として啓発体育祭や障がい者の日記念事業などのイベントを支援している。

(2) その対策

<児童福祉>

(楽しみながら子育てができる環境づくり)

- 子育てがしやすく、男女がともに子育てを担う環境づくりに努める。また、子育てに配慮した職場環境づくりや、次の世代の親を育てる教育環境の充実に取り組む。

(未来ある子どもを育む教育・保育の充実)

- 子どもの健やかな成長のために、乳幼児期における幼児教育や保育の充実を図るとともに、親子で参加できる教育イベントの開催や安全な遊び場を確保する。

(安心して毎日を過ごせる環境の充実)

- 子どもの安全を守るため、児童虐待をはじめとした、子どもの権利を侵害する行為の防止・早期対応に向けた体制の充実を図るとともに、防犯や交通安全など、子どもも親も安心して生活できる環境づくりを進める。また、妊娠・出産期から継続した心と体の健康づくりの啓発に努める。

<高齢者の保健及び福祉>

(いきいきと活動している地域づくり)

- 高齢者が地域において生きがいや役割をもって生活できるよう、介護予防や地域の支え合いに取り組む意識が醸成されるよう支援に努める。また、人口に応じた地域コミュニティをつくるの観点から老人憩の家等の適正化と改修を進める。

(高齢者の権利擁護と尊厳の保持)

- 認知症や見守りが必要になっても安心して生活できるよう、認知症施策や見守り事業、虐待防止対策など、地域の事業所や関係団体と連携を図り推進していく。

<障がい者福祉>

(相談支援体制の充実・地域で自立するための活動の場・働く場の確保)

- 障がい者が自身の能力や希望に応じて地域で主体的に生活を送る環境を整えるため、地域自立支援協議会において、生活や就労、余暇活動についての協議を行うとともに、関係機関と連携しながら就労場所や日中活動の場の確保などに努める。

(3)計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展施策区分	大事業名	施設分類名	中事業名	事業内容	事業主体
子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	児童福祉施設	保育所・児童館等	保育所施設整備事業	保育所改修工事、保育所照明 LED 化工事	市
子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	児童福祉施設	保育所・児童館等	放課後児童健全育成事業	放課後児童クラブ照明 LED 化工事、整備工事	市
子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	保健福祉センター	保健福祉センター	保健福祉センター管理運営事業	保健福祉センター照明器具改修（LED 化）工事	市
子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	高齢者福祉施設	高齢者福祉施設	老人憩の家運営事業	老人憩の家照明 LED 化工事、解体工事	市
子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	高齢者福祉施設	高齢者福祉施設	老人ホーム整備事業	老人ホーム施設の整備・改修	市、広域行政組合等
子育て環境の確保、高齢者等の保健及び	障害者福祉施設	障害者福祉施設	障害者支援施設整備	障害者支援施設の整備・改修	市、広域行政

福祉の向上及び増進			事業		組合等
子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	過疎地域持続的発展特別事業		総合子ども相談事業	【内容】総合子ども相談により、子どもに関する各種相談事務を行う。 【必要性】子どもも親も安心して生活できる環境づくりを図る。 【効果】児童の健全育成の推進及び子育て支援への寄与。	市
子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	過疎地域持続的発展特別事業		放課後児童健全育成事業	【内容】保護者の積極的な協力のもと、放課後児童クラブを組織する。 【必要性】保護者の就労等により、放課後や長期休暇などに一人で家にいなければならない児童の健全育成のため。 【効果】児童の健全育成の推進及び保護者の就労機会創出。	市
子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	過疎地域持続的発展特別事業		介護予防・地域支援合い事業	【内容】独居または高齢者世帯で日中に外出することが困難な高齢者が寄り合える場を提供する。 【必要性】介護予防につながる運動の実施や、入浴困難者への支援が必要なため。 【効果】高齢者の権利擁護と尊厳の保持。	市
子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	過疎地域持続的発展特別事業		福祉運送事業	【内容】福祉車両の運行を行う。 【必要性】公共交通機関を利用して移動することが困難な高齢者や障がい者の支援が必要なため。 【効果】引きこもり防止及び介護予防。	市

(4)公共施設等総合管理計画等との整合

- 公共施設等の整備や維持・管理などについては、鳥羽市公共施設等総合管理計画の方針に基づき、整合性を図りながら公共施設の総量適正化と適正配置を目指す。

8. 医療の確保

(1) 現況と問題点

- 生活習慣病及び疾病の早期発見や重症化予防のため、特定健康診査や人間ドック・脳ドックなどを実施している。子宮頸がん、乳がん検診については集団検診だけでなく医療機関での個別検診を導入するなど、疾病の早期発見や重症化予防に取り組んでいるが、がん検診受診者増加のため、さらなる啓発が求められている。
- 地域によっては、訪問診療及び訪問看護などのサービス提供事業者の参入が少ない状況にある。誰もが必要に応じて受診でき、安心して鳥羽で暮らせることができる持続可能な医療体制の構築が課題となっている。

(2) その対策

(健康づくりに関する意識の向上)

- 市民一人ひとりの健康づくりに係る意識を高め、生涯を通じた健康づくりによる生活習慣病予防や介護予防につなげるため、健康づくりに関する情報提供や各種健康教室開催などに努める。
- がん検診の実施や、受診率向上のための啓発を行うとともに、生活習慣病の重症化などを予防するため保健指導や啓発に取り組む。また、感染症拡大予防のため、県と連携し情報提供や啓発に努める。

(いざという時の受診体制を整える)

- 市民及び本市を訪れる観光客がいつでも安心して受診できる一次医療体制の確保を目指し、県、医師会、近隣市町の行政関係者など広域で連携した医療体制の維持に努める。
- 市立診療所においては、県、三重大学医学部などの関係機関との連携や指定管理者制度により安定した医師の確保を行う。
- また、医療分野の高度化に対応するため、診療施設及び設備の整備充実を図るほか、オンライン診療や医療Ma a S車両の運用など、新技術の活用を進め、より効率的な診療所運営体制の構築と医療人材の有効活用により安定した診療機会の確保に努める。
- 医師不足を解消するため、一部の市立診療所において、複数の医師で複数の診療所を担当するグループ診療、他医療機関からの定期的な診療支援など、新しい診療体制の在り方を検討する。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的 発展施 策区分	大事業名	施設分 類名	中事業名	事業内容	事業 主体
医療の 確保	診療施設	診療施 設	へき地診療 所運営事業	医療施設整備事業、診療所照明 LED 化工事	市
医療の 確保	過疎地域持 続的発展特 別事業		鳥羽市休 日・夜間応 急診療所	【内容】休日・夜間における一次医療 の充実。 【必要性】市民や観光客への安全・安 心を提供する必要があるため。 【効果】休日・夜間診療所があること	市

				による安心感を与えることができる。	
医療の確保	過疎地域持続的発展特別事業		へき地診療所運営事業	【内容】市立診療所を開設するとともに、バーチャル鳥羽離島病院プロジェクトによるオンライン診療や医療 MaaS 実証事業に取り組む。 【必要性】地域医療の維持を図るため、デジタル技術等を活用した新たな工夫が必要とされているため。 【効果】効率的な診療所運営体制の構築と医療人材の有効活用により地域医療の確保につながる。	市
医療の確保	過疎地域持続的発展特別事業		子ども医療費助成事業	【内容】子どもの医療費の一部助成の実施。 【必要性】保護者の経済的負担を軽減し福祉の増進を図るため。 【効果】子育て施策の充実により保護者の負担軽減が期待できる。	市
医療の確保	過疎地域持続的発展特別事業		障がい者医療費助成事業	【内容】重度心身障がい者の医療費の一部助成の実施。 【必要性】障がい者の経済的負担を軽減し福祉の増進を図るため。 【効果】障がい者施策の充実により、障がい者の負担軽減が期待できる。	市
医療の確保	過疎地域持続的発展特別事業		一人親家庭等医療費助成事業	【内容】一人親家庭等の母又は父及び児童の医療費の一部助成の実施。 【必要性】保護者の経済的負担を軽減し福祉の増進を図るため。 【効果】子育て施策の充実により、保護者の負担軽減が期待できる。	市
医療の確保	過疎地域持続的発展特別事業		予防接種事業	【内容】予防接種法に基づき、乳幼児や高齢者などの予防接種を行う。 【必要性】感染症の発生やまん延を防ぐため。 【効果】感染症対策はもとより、健康づくりに関する意識の向上を図る。	市

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

- 公共施設等の整備や維持・管理などについては、鳥羽市公共施設等総合管理計画の方針に基づき、整合性を図りながら公共施設の総量適正化と適正配置を目指す。

9. 教育の振興

(1) 現況と問題点

<学校教育関連施設等>

- 児童生徒の減少が進む中で、学校の適正規模・適正配置に努める。引き続き活用していく校舎については、非構造部材の耐震化や断熱化、LED化を進めることで教育環境における安全性や快適性の確保を図るほか、統廃合・集約化に対応できるようスクールバス整備を行う等の工夫が求められている。
- 廃止した施設については有効な活用方法を検討していくことが必要である。
- 地産地消の取り組みや食育を通して、安全・安心・おいしい給食を提供するため、給食運営施設の適正な施設整備のほか、栄養教諭を中心とした献立作成や衛生管理、食物アレルギー対応などの更なる充実が求められている。
- 文部科学省のGIGAスクール構想第2期に伴うより一層の学習環境の整備が必要であるほか、ICTを活用した効果的な学習指導について、さらなる研究が必要である。
- 社会教育の機会を充実させていくため、幅広く魅力的な図書の実施を行う必要がある。また、新たな知識を習得できる場として、居住地や年代を問わず誰もが利用したくなる図書館サービスを検討することが求められている。
- 少子高齢化の影響による地域のスポーツ団体での指導者や団体の担い手不足の状況を解消し、居住地域や環境を問わず、市民や子どもたちが身近なところで多くのスポーツに取り組むことが出来る環境の実施が必要である。

<公民館・集会施設等>

- 市内の連絡所やコミュニティセンター等の公民館・集会施設等は、各地区における行政手続きの円滑化や地域住民の交流促進等、地域の生活基盤として住民福祉の増進に寄与されている。一方で、一部の施設では、バリアフリー機能の欠如に加え、老朽化した照明設備が消費電力の増大を招き、維持管理コストを増大させている。

(2) その対策

<学校教育関連施設等>

(地域の魅力を伝える教育)

- 海辺のまちならではの学習や体験活動を幼・小・中のカリキュラムに系統的に取り入れ、海洋教育や郷土教育の機会を充実させる。また、安全・安心・おいしい地元食材給食の充実を図ると共に、児童・生徒が食を通じてふるさとや故郷で働く人々の生き方や思いを学ぶことができるように、給食を通じた食育を進める。

(新しい学習課題への取り組み)

- GIGAスクール構想第2期のもと、今後は研修や研究を充実させ、どの教室でも、どの授業でも、どの家庭でもICTを活用できる環境の充実と教職員のスキルアップを図る。

(豊かな心と健やかな体を育てる)

- 交流や学習の成果を発表するための機会などの創出を行い、心と体のバランスに配慮した健やかな成長を支援する。また、学校図書の充実を図り、「本好きな幼児・児童・生徒」の育成に努める。

(快適な教育基盤をつくる)

- それぞれの地域の特色ある歴史文化産業を次世代にどう繋ぎ、継承するか、また、学校の適正規模、適正配置が謳われる中、両者のバランスをどのように保つかという課題に直面している。また、照明器具の改修や体育館への空調設備設置等を行うことにより、学習環境の安全・安心・快適化を図る。

(図書館の充実)

- 市民が自由に学ぶ環境を確保するため、本にふれあう機会を提供し、知識、情報、人をつなぐ地域の図書館として、資料の充実、読書環境の整備に努める。

<公民館・集会施設等>

(集計施設等の改修)

- 住民が安全かつ円滑に行政サービスを受けられる環境を整備することを目的に、各連絡所等について、耐震性の確保やユニバーサルデザインの導入等を検討するとともに、良好な照明環境の確保と維持管理コスト削減等による持続可能な行政サービスの提供を目的に、LED 照明への改修を行う。

(地球温暖化対策)

- 「地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）」に基づき、カーボンクレジットの取り組みを進め、公共施設等への LED 照明への改修や太陽光発電の導入を推進するとともに、電動車の導入を促進する。

(3)計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的 発展施 策区分	大事業名	施設分類 名	中事業名	事業内容	事業 主体
教育の 振興	学校教育 関連施設	校舎・屋 体・寄宿 舎	鳥羽東中学校 大規模改修事 業	鳥羽東中学校体育館改修工事	市
教育の 振興	学校教育 関連施設	校舎・屋 体・寄宿 舎	小学校管理業 務	小学校体育館空調設備設置等工 事、安楽島小学校改築工事、小学 校校舎改修工事、小学校照明 LED 改修工事、小学校体育館整備工事	市
教育の 振興	学校教育 関連施設	屋外運動 場・プー ル	小学校管理業 務	小学校グラウンド表層処理業務	市
教育の 振興	学校教育 関連施設	学校給食 施設	学校給食運営 事業	中央共同調理場整備、調理機器等 購入、保冷库購入、給食配送車購 入	市
教育の 振興	図書館	図書館	図書館運営事 業	図書館電気室高圧機器取替工事、 照明器具取替工事	市
教育の	公民館・	その他の	連絡所業務	連絡所照明器具改修（LED 化）工	市

振興	集会施設等	集会施設		事	
教育の振興	公民館・集会施設等	その他の集会施設	コミュニティセンター運営管理経費	照明器具改修（LED化）工事	市
教育の振興	公民館・集会施設等	その他の集会施設	コミュニティアリーナ維持管理事業	コミュニティアリーナ空調設備設置等工事	市
教育の振興	公民館・集会施設等	その他の集会施設	人権問題啓発事業	集会所照明器具改修（LED化）工事	市
教育の振興	過疎地域持続的発展特別事業		海洋教育推進事業	【内容】市内の海に関する学習拠点等で地域性を活かした学びを進める。 【必要性】地域の魅力を伝える教育を行う必要があるため。 【効果】持続可能な海洋教育の推進を図り、各施設や研究拠点と学校をつなげる。	市
教育の振興	過疎地域持続的発展特別事業		コンピュータ教育事業	【内容】小・中学校の各学級にタブレット、プロジェクター等の整備を行う。 【必要性】ICT教育の推進を図るため。 【効果】次代を担う子どもたちの学習意欲の向上。	市
教育の振興	過疎地域持続的発展特別事業		学校図書館整備事業	【内容】学校図書館に司書を派遣し、図書館の整備や担当教諭への指導・助言を行う。 【必要性】学校図書館の環境を整備するとともに、学校図書館を活用した授業の推進を図る必要があるため。 【効果】児童の文章読解力等の向上及び学校図書館の稼働率向上。	市
教育の振興	過疎地域持続的発展特別事業		学校給食運営事業	【内容】栄養バランスの取れた学校給食を安定的に提供する。 【必要性】児童生徒の心身の健全な発達を図る必要があるため。 【効果】地元食材を活用したふるさと給食などの実施により、児童生徒の郷土愛の醸成が期待できる。	市

(4)公共施設等総合管理計画等との整合

- 公共施設等の整備や維持・管理などについては、鳥羽市公共施設等総合管理計画の方針に基づき、整合性を図りながら公共施設の総量適正化と適正配置を目指す。

10. 集落の整備

(1) 現況と問題点

- 一部地域では、人口流出により空き家が増加しているほか、人材不足により行事の継承が難しくなっている。高齢化が進む中で、今後、日々の暮らしにおいても、自助及び共助機能の一層の低下が懸念されている。
- 本市は集落が点在する地理的状況にあるが、各集落において高齢化が進み、活力が低下している。地域の魅力を伸ばしながら移住・定住を促進するとともに、市内の集落をつなぐ仕組みを構築しながら、暮らしの利便性を保持していくことが課題である。

(2) その対策

(関係人口の創出)

- 空き家の活用や魅力的な居住環境づくり、定住促進施策の推進などにより、移住者の受け入れ体制の構築を図り、若者を中心とした UIJ ターン者の移住・定住を促進する。また、地域おこし協力隊等の配置や、様々な形で各集落と関わる関係人口を増やし、集落の維持活性化につなげていく。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的 発展施 策区分	大事業名	施設分 類名	中事業 名	事業内容	事業 主体
集 落 の 整備	過疎地域持 続的発展特 別事業		地域お こし協 力隊事 業	【内容】都市地域からの移住者が地域おこし協力隊として活動し、地域の課題解決や地域振興を支援する。 【必要性】外部の目線による問題解決や人材の確保が必要なため。 【効果】地域の課題が解決され、地域の活性化が期待できる。	市
集 落 の 整備	過疎地域持 続的発展特 別事業		集落支 援事業	【内容】各集落の状況に応じた集落・活性化に取り組む集落支援員を委嘱し、課題の発見やその解決策の検討及び支援を行う。 【必要性】地域コミュニティの維持と活性化に取り組む人材確保が必要であるため。 【効果】地域の課題が解決され、地域の活性化が期待できる。	市

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

- 公共施設等の整備や維持・管理などについては、鳥羽市公共施設等総合管理計画の方針に基づき、整合性を図りながら公共施設の総量適正化と適正配置を目指す。

11. 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

- 本市には自然と共に暮らしてきた漁村ならではの「うみ文化」が根付いており、海女に代表されるような伝統的な漁法が継承されてきている。各漁村に残る伝統的な行事や、市立海の博物館の展示を通じてこれらを伝え、本市の魅力として伝えていくことが重要である。また、鳥羽城跡をはじめ、重要な歴史的資源も多く見られ、これらの調査・保護・整備事業を推進していく必要がある。
- 伊勢志摩国立公園の豊かな自然景観や眺望を楽しめるビューポイントや、みなとまちなどの景観形成に取り組むことにより、鳥羽の海・しま・まちを巡り、楽しみ、次世代に継承する景観づくりを推進することが求められる。

(2) その対策

(眺望景観の保全)

- 美しい自然景観を守るとともに、観光都市に相応しい景観の形成を図るため、風光明媚な風景を次世代に残すことに留意した景観づくりに取り組む。

(歴史・文化の発信と継承)

- 本市の象徴である鳥羽城跡や九鬼水軍、海女文化等の「うみ文化」をはじめとした歴史・文化を後世に継承するため、海の博物館の運営・整備、旧鳥羽小学校等の整備等、文化財の保存に取り組む。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的 発展施 策区分	大事業名	施設分 類名	中事業名	事業内容	事業主体
地域文 化の振 興等	地域文化 振興施設 等	地 域 文 化 振 興 施設	文化財保存 推進事業	旧鳥羽小学校保存・展示施設整備、海の博物館改修工事・施設整備、伊良子清白の家外構工事	市
地域文 化の振 興等	過疎地域 持続的発 展特別事 業		海女文化継 承啓発事業	【内容】海女漁業の振興や海女による素潜り漁技術の継承に向けた取り組みを進める。 【必要性】海女漁の衰退により後継者や素潜り漁技術が消滅する危険があるため。 【効果】日本一海女が多いまちを前面に打ち出し、海女漁や海女による素潜り漁技術の継承が期待できる。	市

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

- 公共施設等の整備や維持・管理などについては、鳥羽市公共施設等総合管理計画の方針に基づき、整合性を図りながら公共施設の総量適正化と適正配置を目指す。

12. 過疎地域持続的発展特別事業計画

事業計画（令和8年度～12年度） 過疎地域持続的発展特別事業分（再掲）

持続的発展 施策区分	大事業名	中事業名	事業内容	事業 主体
移住・定住・ 地域間交流 の促進、人材 育成	過疎地域 持続的発 展特別事 業	鳥羽への移 住・定住応 援事業	【内容】都市部での移住イベントや移住モニターツアーの実施、情報発信等により、都市部の移住希望者や市民に対して鳥羽での暮らしの魅力を訴求する。定住支援員を各地域に配置し、きめ細かい定住支援を行うとともに、首都圏からの移住支援金や結婚世帯への支援金、ブライダル支援を行う。 【必要性】都市部からの移住者を呼び込むとともに、転出者の増加を防ぐため。 【効果】転出者の低減及び労働人口等の増加やシビックプライドの醸成につながる。	市
移住・定住・ 地域間交流 の促進、人材 育成	過疎地域 持続的発 展特別事 業	移住相談支 援事業	【内容】移住コーディネーター及び市役所外に移住・定住窓口を設置し、相談業務や鳥羽を訪れた際の現地案内、個々の移住相談者に応じたサポート情報の提供等を実施するとともに、鳥羽での移住体験期間中や移住した際の地域での受入支援に努める。 【必要性】移住希望者を呼び込むため。 【効果】移住者の増加及び地域の受入体制の構築につながる。	市
移住・定住・ 地域間交流 の促進、人材 育成	過疎地域 持続的発 展特別事 業	伊勢志摩移 住プロモー ション事業	【内容】伊勢志摩地域のネームバリューやスケールメリットを活かし情報発信を行う。 【必要性】より多くの潜在移住者に対して効果的な移住情報発信を行うため。 【効果】交流及び関係人口を創出する。	市
産業の振興	過疎地域 持続的発 展特別事 業	種苗放流事 業	【内容】漁協と協力し、水産資源の維持増大をはかるため、アワビやマダイ等の種苗放流を行う。 【必要性】水産物の安定生産のため。 【効果】漁業者の所得向上並びに雇用の維持が期待できる。	市

産業の振興	過疎地域 持続的発 展特別事 業	地域資源活 用促進事業	【内容】市内事業者による本市の地域資源を活用した新商品開発や販路拡大に向けた取り組みを支援する。 【必要性】地域資源の活用を促進し、市内の経済循環を高めるため。 【効果】地域資源の高付加価値化を図り、事業者の所得向上につながる。生産者の生産意欲や所得の向上が期待できる。	市
産業の振興	過疎地域 持続的発 展特別事 業	漁業と観光 の連携事業	【内容】漁業と観光の連携促進計画に基づいたプロジェクトの実施。体験プログラムの造成及び販売、地産地消の推進のための水産資源のブランド化、料理開発や商品開発を行う。 【必要性】基幹産業である漁業と観光業が連携し、さらなる産業の活性化を図るため。 【効果】基幹産業の振興により地域全体の活性化が期待できる。	市
産業の振興	過疎地域 持続的発 展特別事 業	多様な旅行 者の受入推 進事業	【内容】海外プロモーション、クルーズ船の誘致・受入れ、バリアフリー観光の推進、大学ゼミ合宿等の支援、広告宣伝戦略事業など、多角的な取り組みを通して国内外からの観光客誘致を行う。 【必要性】多様化する旅行者の受入環境整備を推進するため。 【効果】観光消費の拡大と地域経済活性化につながる。	市
産業の振興	過疎地域 持続的発 展特別事 業	水産研究所 維持管理事 業	【内容】水産研究所を中核とし、藻類研究を主なテーマとした近隣の大学や国・県の研究機関等と連携した実証実験や共同研究等を進める。 【必要性】水産資源の保護と効果的な漁業振興を図るため。 【効果】水産資源の保全と漁業の生産性向上につながる。	市
地域におけ る情報化	過疎地域 持続的発 展特別事 業	地域情報化 推進事業	【内容】市ホームページやメール配信サービス等を運用し、市民に対して迅速に市政情報を発信する。 【必要性】効果的な情報発信を行うため。 【効果】市民の利便性向上につながる。	市

地域における情報化	過疎地域持続的発展特別事業	D X 推進事業	【内容】外部専門人材の確保や AI 等を活用した業務支援システム等のデジタルツールを導入する。 【必要性】市民の利便性向上や行政サービスの高度化を図るため、市役所における D X を推進するため。 【効果】就労環境の整備等を推進し、行政運営の効率化と高度化につながる。	市
交通施設の整備、交通手段の確保	過疎地域持続的発展特別事業	地域交通事業	【内容】市内バス路線の円滑な運営及び施設整備等を行う。 【必要性】市民及び観光客等の市内交通の利便性の確保が必要。 【効果】高齢者や観光客など市内での移動手段を持たない方の移動手段が確保される。	市
生活環境の整備	過疎地域持続的発展特別事業	資源循環型社会形成事業	【内容】リサイクルパークの管理運営を行う。 【必要性】一般廃棄物の発生抑制や、適正な分別及び資源循環を図るため。 【効果】適正なごみ処理の推進とごみの減量化。	市
生活環境の整備	過疎地域持続的発展特別事業	空き家活用促進事業	【内容】「鳥羽市空家等対策計画」に基づく空き家対策を行う。 【必要性】住環境の整備を図るため。 【効果】安全安心なまちづくりと健全な住環境整備につながる。	市
子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	過疎地域持続的発展特別事業	総合子ども相談事業	【内容】総合子ども相談により、子どもに関する各種相談事務を行う。 【必要性】子どもも親も安心して生活できる環境づくりを図る。 【効果】児童の健全育成の推進及び子育て支援への寄与。	市
子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	過疎地域持続的発展特別事業	放課後児童健全育成事業	【内容】保護者の積極的な協力のもと、放課後児童クラブを組織する。 【必要性】保護者の就労等により、放課後や長期休暇などに一人で家にいなければならない児童の健全育成のため。 【効果】児童の健全育成の推進及び保護者の就労機会創出。	市
子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	過疎地域持続的発展特別事業	介護予防・地域支え合い事業	【内容】独居または高齢者世帯で日中に外出することが困難な高齢者が寄り合える場を提供する。 【必要性】介護予防につながる運動の実施や、入浴困難者への支援が必要なため。	市

進			【効果】高齢者の権利擁護と尊厳の保持。	
子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	過疎地域持続的発展特別事業	福祉運送事業	【内容】スクールバスを福祉バスとして活用するなど、福祉車両の運行を行う。 【必要性】公共交通機関を利用して移動することが困難な高齢者や障がい者の支援が必要なため。 【効果】引きこもり防止及び介護予防。	市
医療の確保	過疎地域持続的発展特別事業	鳥羽市休日・夜間応急診療所	【内容】休日・夜間における一次医療の充実。 【必要性】市民や観光客への安全・安心を提供する必要があるため。 【効果】休日・夜間診療所があることによる安心感を与えることができる。	市
医療の確保	過疎地域持続的発展特別事業	へき地診療所運営事業	【内容】市立診療所を開設するとともに、バーチャル鳥羽離島病院プロジェクトによるオンライン診療や医療 MaaS 実証事業に取り組む。 【必要性】地域医療の維持を図るため、デジタル技術等を活用した新たな工夫が必要とされているため。 【効果】効率的な診療所運営体制の構築と医療人材の有効活用により地域医療の確保につながる。	市
医療の確保	過疎地域持続的発展特別事業	子ども医療費助成事業	【内容】子どもの医療費の一部助成の実施。 【必要性】保護者の経済的負担を軽減し福祉の増進を図るため。 【効果】子育て施策の充実により保護者の負担軽減が期待できる。	市
医療の確保	過疎地域持続的発展特別事業	障がい者医療費助成事業	【内容】重度心身障がい者の医療費の一部助成の実施。 【必要性】障がい者の経済的負担を軽減し福祉の増進を図るため。 【効果】障がい者施策の充実により、障がい者の負担軽減が期待できる。	市
医療の確保	過疎地域持続的発展特別事業	一人親家庭等医療費助成事業	【内容】一人親家庭等の母又は父及び児童の医療費の一部助成の実施。 【必要性】保護者の経済的負担を軽減し福祉の増進を図るため。 【効果】子育て施策の充実により、保護者の負担軽減が期待できる。	市

医療の確保	過疎地域 持続的発 展特別事 業	予 防 接 種 事 業	【内容】予防接種法に基づき、乳幼児や高 齢者などの予防接種を行う。 【必要性】感染症の発生やまん延を防ぐ ため。 【効果】感染症対策はもとより、健康づく りに関する意識の向上を図る。	市
教育の振興	過疎地域 持続的発 展特別事 業	海 洋 教 育 推 進事業	【内容】市内の海に関する学習拠点等で 地域性を活かした学びを進める。 【必要性】地域の魅力を伝える教育を行 う必要があるため。 【効果】持続可能な海洋教育の推進を図 り、各施設や研究拠点と学校をつなげる。	市
教育の振興	過疎地域 持続的発 展特別事 業	コ ン ピ ュ ー タ 教 育 事 業	【内容】小・中学校の各学級にタブレッ ト、プロジェクター等の整備を行う。 【必要性】ICT 教育の推進を図るため。 【効果】次代を担う子どもたちの学習意 欲の向上。	市
教育の振興	過疎地域 持続的発 展特別事 業	学 校 図 書 館 整備事業	【内容】学校図書館に司書を派遣し、図書 館の整備や担当教諭への指導・助言を行 う。 【必要性】学校図書館の環境を整備する とともに、学校図書館を活用した授業の 推進を図る必要があるため。 【効果】児童の文章読解力等の向上及び 学校図書館の稼働率向上。	市
教育の振興	過疎地域 持続的発 展特別事 業	学 校 給 食 運 営事業	【内容】栄養バランスの取れた学校給食 を安定的に提供する。 【必要性】児童生徒の心身の健全な発達 を図る必要があるため。 【効果】地元食材を活用したふるさと給 食などの実施により、児童生徒の郷土愛 の醸成が期待できる。	市
集落の整備	過疎地域 持続的発 展特別事 業	地 域 お こ し 協力隊事業	【内容】都市地域からの移住者が地域お こし協力隊として活動し、地域の課題解 決や地域振興を支援する。 【必要性】外部の目線による問題解決や 人材の確保が必要なため。 【効果】地域の課題が解決され、地域の活 性化が期待できる。	市

集落の整備	過疎地域 持続的発 展特別事 業	集 落 支 援 事 業	【内容】各集落の状況に応じた集落・活性化に取り組む集落支援員を委嘱し、課題の発見やその解決策の検討及び支援を行う。 【必要性】地域コミュニティの維持と活性化に取り組む人材確保が必要であるため。 【効果】地域の課題が解決され、地域の活性化が期待できる。	市
地域文化の 振興等	過疎地域 持続的発 展特別事 業	海 女 文 化 継 承啓発事業	【内容】海女漁業の振興や海女による素潜り漁技術の継承に向けた取り組みを進める。 【必要性】海女漁の衰退により後継者や素潜り漁技術が消滅する危険があるため。 【効果】日本一海女が多いまちを前面に打ち出し、海女漁や海女による素潜り漁技術の継承が期待できる。	市

※ いずれの事業においても、地域の持続的発展に資するもので、効果は一過性でなく、将来に及ぶ事業である。

誰もがキラめく鳥羽 海の恵みがつなぐ鳥羽



鳥羽市

鳥羽市過疎地域持続的発展計画（第2期：令和8年度～令和12年度）

（発行月：令和8年3月）

（一部改正：令和8年7月）

（担当：地域創生課）